

基本方針3 循環型社会 資源循環型のきれいなまちをつくりま

家庭や事業所等から排出されるごみの減量や再資源化、適正な処理の推進に向けた取組を進め、資源を大切にすまちを目指します。



進行管理指標	現状値	目標値
市民1人1日あたりのごみ総排出量	909g/人・日（令和4年度）	850g/人・日（令和15年度）
リサイクル率	23.3%（令和4年度）	30.0%（令和15年度）

基本方針4 自然環境 さまざまな生き物と自然があふれるまちをつくりま

市内の森林や農地の保全、生物多様性の保全に向けた取組を推進し、豊かな自然と共生するまちを目指します。



進行管理指標	基準値・現状値	目標値
農地の貸借面積（※耕作放棄地の発生防止に資する）	308.6 ha（令和4年度）	340ha（令和14年度）
森林施業面積（累計）	66ha（令和4年度）	138ha（令和12年度）

基本方針5 環境教育・協働連携 誰もが環境意識を持って暮らすまちをつくりま

市の環境資源を活用した環境教育・学習の推進、多様な主体が連携した取組の推進等により、みんなが常に環境にやさしい行動をとるまちを目指します。



進行管理指標	現状値	目標値
環境学習に関する講座・行事の実施回数	累計212回（平成27年度～令和4年度の8年間）	累計300回（令和6年度～令和15年度の10年間）

◆ 計画の推進体制と進行管理

庁内の推進組織である環境基本計画推進委員会を中心に関係各課が連携をとり、全庁的に計画を推進します。また、市民、事業者、学識経験者、市議会議員で構成される君津市環境審議会において、計画の進捗状況等の報告や改定の諮問を行います。

取組や目標に対する計画全体の進捗状況は、PDCAサイクルに基づき進行管理を行います。また、計画の進捗状況の点検・評価については、実績報告書によって公表するとともに、点検・評価に基づいて計画の見直しを行います。

第3次君津市環境基本計画
令和6（2024）年3月発行

編集・発行
君津市経済環境部環境保全課
千葉県君津市久保 2丁目13番1号
電話：0439-56-1243

第3次君津市環境基本計画

-概要版-

◆ 計画策定の背景と目的

近年、持続可能な開発目標（SDGs）のもと、環境・社会・経済における様々な課題の同時解決や地球温暖化の進行抑制に向けた脱炭素化に関し、世界的な共通認識の確立が進んでいます。

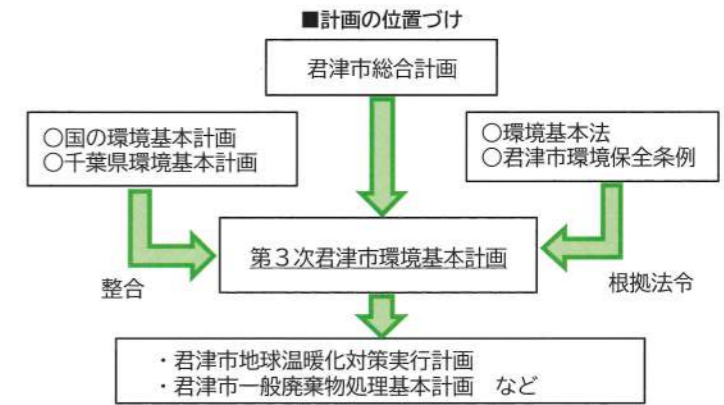
君津市では、令和3（2021）年9月に「環境グリーン都市宣言」を行い、市民・事業者・市の「オール君津」の取組により令和32（2050）年までにカーボンニュートラルを達成しつつ、環境と経済が調和した環境グリーン都市を目指すこととしました。また、令和4（2022）年度から開始した新しい「君津市総合計画」では、SDGsの視点のもとに、施策の柱の1つとして「経済と環境が調和したまち」を掲げ、生活環境・自然環境の保全と併せ、循環型社会・脱炭素社会の形成に向けて取り組むことを示しました。

これらを踏まえて、豊かな自然と水に恵まれた君津市の環境を保全し、将来に引き継ぐ環境づくりを地域全体で着実に推進していくため、本計画を策定します。

◆ 計画の位置づけ

本計画は、環境基本法第7条及び君津市環境保全条例第8条に基づき、市の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

また、市の環境政策におけるマスタープランであり、君津市総合計画に即し、地球温暖化対策実行計画及び一般廃棄物処理基本計画等の関連計画と整合するものとします。



◆ 計画の期間

計画の期間は、令和6（2024）年度～令和15（2033）年度の10年間とします。ただし、計画の進捗状況、関連計画の見直し、社会情勢・市の環境の変化等に応じて適宜見直しを行います。

◆ めざす環境像

本計画の策定にあたり実施した市民・事業者アンケート及びタウンミーティングの結果や、市の最上位計画である「君津市総合計画」に掲げる将来都市像、「君津市環境保全条例」の基本理念、市の「環境グリーン都市宣言」などを踏まえ、本計画では「めざす環境像」を次のとおり定めます。

- ④ 清らかな
- ④ 水と緑が
- ④ つむぐ 環境グリーン都市 きみつ

◆ 施策体系

めざす環境像を実現するために5つの基本方針を設定し、施策・取組を推進します。

⑤ 清らかな ④ 水と緑が ③ つむぐ 環境グリーン都市 きみつ	基本方針	施策	施策の柱	
	1 地球環境 (脱炭素社会)	カーボンニュートラルのまちをつくります	1-1 地球温暖化の緩和策の推進	(1)省エネルギーの推進 (2)再生可能エネルギー利用の推進 (3)交通の脱炭素化の推進 (4)デジタル技術の活用の推進
			1-2 気候変動影響への適応策の推進	(1)気候変動影響の把握 (2)適応策の普及啓発 (3)自然災害への対策の強化
	2 生活環境	快適に住めるまちをつくります	2-1 公害の発生の防止	(1)大気汚染の防止 (2)水質汚濁・地下水汚染の防止 (3)騒音・振動・悪臭・地盤沈下の防止 (4)各種事業場の監視
			2-2 まち並みの保全	(1)不法投棄の防止 (2)環境美化の推進 (3)有害鳥獣対策の推進
	3 循環型社会	資源循環型のきれいなまちをつくります	3-1 廃棄物の発生抑制、資源循環の促進	(1)ごみの発生抑制 (2)再資源化の推進
			3-2 廃棄物の適正処理	(1)ごみ排出ルールの適正化 (2)廃棄物の処理体制整備 (3)災害廃棄物の適正処理
	4 自然環境	さまざまな生き物と自然があふれるまちをつくります	4-1 緑の保全	(1)緑地の保全・緑化の推進 (2)農地の保全と環境負荷の低い農業の促進 (3)地産地消の促進
			4-2 生物多様性の保全	(1)生物多様性保全に関する情報提供
	5 環境教育・協働連携	誰もが環境意識を持って暮らすまちをつくります	5-1 市民・事業者の環境意識の向上	(1)環境教育・学習の推進 (2)環境に関する情報発信
			5-2 多様な主体による協働・連携の推進	(1)主体間連携・自治体間連携の推進

◆ 具体的な取組項目・進行管理指標

基本方針1 地球環境（脱炭素社会） カーボンニュートラルのまちをつくります

温室効果ガス排出量の削減に向けた取組等を通じて、カーボンニュートラルを達成しつつ、環境と経済が調和した「環境グリーン都市」の実現を目指します。また、気候変動への適応を進め、住み続けられるまちを目指します。

関連する SDGs



進行管理指標	基準値・現状値	目標値
君津市から排出される温室効果ガス排出量	基準値：21,879.3千t-CO ₂ (平成25年度) 現状値：18,431.7千t-CO ₂ (平成30年度)	基準年度比で令和12年度までに46%以上削減（※鉄鋼関連企業は30%削減） 令和32年度までにカーボンニュートラルを達成
市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量	基準値：11,328t-CO ₂ (平成25年度) 現状値：5,714t-CO ₂ (令和3年度)	基準年度比で令和12年度までに70%以上削減
再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備等）等の補助件数（累積）	890件（令和4年度）	1,300件（令和12年度）
公共施設への太陽光発電設備設置割合	32%（令和4年度）	50%（令和12年度）

基本方針2 生活環境 快適に住めるまちをつくります

各種公害の防止に向けた取組、環境美化、有害鳥獣対策等を通じて、安全・安心な生活環境を維持し、住みやすいまちを目指します。

関連する SDGs



進行管理指標	現状値	目標値
小糸川と小櫃川のBODの環境基準適合率	100%（令和4年度）	100%（令和15年度）
不法投棄通報件数	89件（令和4年度）	70件（令和15年度）
管理不全な空家等の戸数	95戸（令和4年度）	76戸（令和12年度）
有害鳥獣通報件数	234件（令和5年度推計）	175件（令和15年度）